



北口ひとみ



宇野信子



皆川幸枝

# つくば・市民ネットワーク 議会速報

2014年7月5日発行

発行責任者

つくば・市民ネットワーク 北口ひとみ  
つくば市千現1-18-5 パレスハピネス101  
Tel & Fax: 029-859-0264  
tsukubahotnet@ybb.ne.jp

**規模** 大きすぎ! **アクセス** 悪すぎ!

## ちょっと待った! 総合運動公園

つくば市の総合運動公園建設。市民ネットは、「将来、市の膨大なお荷物となるのは明白。白紙から見直して!」と主張しています。6月議会では代理人3名が、それぞれ異なる角度から質問しました。

### 身近な既存施設の充実が先!

身近なところでスポーツを楽しむたいという市民の要望は多く、それには市内各地域にある既存施設の整備・充実が先です。

総合運動公園建設には莫大な事業費がかかり、既存施設にける予算が削られ、ひいては身近な施設が廃止になるのでは?と質問しました。

これに対し「現在のところ、今の既存施設を廃止する計画はない」と市は答弁。ならば、地域の施設をしっかりと整備し使いやすくするのが優先と提案しました。(皆川)

### 市民の意見を聞き終わらないうちに

### 66億円の用地先買いは問題!

市は3月31日に約46ha(東京ドーム10個分)の土地を66億円で購入する契約をUR(都市再生機構)と結びました。

位置やアクセスは、活用のしやすさの最重要条件。基本構想のパブリックコメント(市民意見の募集)でも、位置やアクセスの悪さを指摘する意見が次々出ていました。にもかかわらず、3月議会ではパブリックコメントが終わらないうちに、URから提示された取得期限を理由に議決を強行・可決してしまいました。

6月議会で、議決が急がれた理由だった土地の取得期限について質問。何と法的根拠はなかったとの答弁に唖然。決定の手続きが逆であり、情報不十分と抗議しました。(北口)

### 将来負担は年間15億円?!

### それより市内全域のスポーツ施設充実を!

総合運動公園建設の総額366億円について、将来負担など財政面について質問しました。

25000人収容の陸上競技場の財政計画の裏付けについて質問しましたが、活用見込みは計画すらなかったと判明。また債務返済・維持費など後年負担は年間15億円になる可能性も。

今後、学校の新設等の建設が控えているつくば市にとっては大きな負担です。おりしも、震災復興やオリンピックによる深刻な人手・資材不足から工事費は高騰しています。

このような過大な事業を進めるよりも、既存施設を充実し、つくば市全域でスポーツが身近で楽しめる環境を整備することが重要と指摘しました。(宇野)

### 第2回

### 総合運動公園を考える 市民フォーラム

8月2日(土) 13:30~15:30  
市民ホールやたべ 会議室

将来に負の遺産を残さぬよう、今こそ「大規模施設は要らない」と声をあげましょう!

主催: 総合運動公園を考える市民の会  
共催: つくば・市民ネットワーク



# 「集団的自衛権」 憲法解釈での行使は認めない!

歴代政権は、「集団的自衛権は保持していても、行使を認めない」という憲法解釈に立ってこれを維持してきた。これに対し、安倍首相は集団的自衛権の行使を憲法の解釈で容認させようとしている。

従来立場を変えるのであれば、深く慎重な議論が必要だ。時の政府の判断だけで憲法の解釈が変更されるのは、立憲主義の立場から容認できない。市民ネットはじめ公明・民主などの賛同のもと、国への意見書提出を求める議員提案を出し19対8で可決した。(賛否は下記参照)

全国では200もの地方議会が国への意見書提出や決議をしている。このような中、7月1日、閣議決定が行われてしまった。平和と立憲主義を守るため「解釈での憲法変更は違憲であり、閣議決定は無効!」と声をあげていきましょう!

## 総合計画基本構想 (つくば市未来構想)

### これまで通り議会の議決をもとめる請願採択!

現在策定中の‘つくば市総合計画’は、市のまちづくりについて行政運営の最上位計画と位置付けられるもの。しかし最上位計画でありながら、地方自治法の改正により市町村に策定の義務はなくなった。法的義務はない中、つくば市は独自の判断で次期総合計画(つくば市未来構想)を作ると決めた。

これまで基本構想については、議会の議決を経て決定するよう義務付けられていたが、前述の理由から議決の義務がなくなった。しかしまちづくりへの市民参加を担保するためにも市民の付託を受けている議会の議決が必要と“つくば市自治基本条例を考える市民の会”から「これまで通り議会の議決を行うこと」を求め、3月議会に請願が提出されていた。

3月議会では、庁内で条例制定の検討中という理由で継続審議になっていたが、6月議会に“つくば市未来構想策定条例”が議案として提出され、同時に請願も採択される結果となった。

**請願採択**：地方自治法改正に伴い総合計画の基本構想を議会議決を経るよう求める請願「農業改革に関する意見」が反映されないよう国へ意見書提出を求める請願

#### 審議結果 (6月議会)

議決の結果 (可決:○、否決:×)	会派名	つくば・ 市民ネット ワーク	つくば 市民政策 研究会	つくば 自由 民主党	つくば 政清会	公明 党	日本 共産 党	山中 八策 の会	筑峰 クラブ	民主 党	つくば 維新の 会	新 社会 党
地方税法の改正に伴うつくば市国民健康保険税の課税限度額引上などの専決処分	○	×	○	○ 不在久保谷	○	○	×	○	○	○	○	
憲法解釈変更による集団的自衛権の行使をしないよう国へ意見書提出を求める議員提案	○	○	○ ×:飯岡	×	○	○	○	×	×	○	×	
各会派の所属議員 (敬称略) *: 会派代表 (議員数28・議長:金子)		*北口 宇野 皆川	*古山 須藤、柳沢、 高野、飯岡、 松岡	*五頭 久保谷 神谷 小久保	*塚本 大久保 木村し ハイズ	*小野 浜中 山本	*滝口 田中 橋本	*塩田	*鈴木	*木村き	*黒田	*金子 (議長)